

令和3年度第4回芽室町総合計画専門部会（Aグループ） 議事録

令和3年8月18日（水）18:30～20:30

役場地下5・6会議室

■出席委員（8名）

大塚委員、片桐委員、児玉委員、坂本委員、嶋野委員、高橋(仁)委員、高橋(広)委員、西村委員

■欠席委員（2名）

佐藤委員、花岡委員

■事務局・説明員

佐々木政策推進課長補佐、角屋主事

西科公立芽室病院事務長、江崎公立芽室病院参事

大野健康福祉課長

杉山子育て支援課長、阿部子育て支援センター長、有本発達支援センター長、

河原崎保育所長

■開会

■グループ長挨拶

■報告

【前回の質問に関する回答】

1. 採用試験でゲートボールはまだ行われているのか。

1の回答

別紙にて回答。

2. 地域文化の振興において、文化財とは何を指すのか。また、彫刻をはじめとする文化財マップは存在するのか。

2の回答

芽室町指定文化財である「芽室公園一帯のかしわ」と、ねんりんにある展示物を指している。文化財マップは存在しない。彫刻などを掲載した地図等についても、現在のところ作成予定はない。

■議事

グループ長

施策名「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」について

委員

4施策を取り巻く状況変化・住民意見等の中で、「帯広市に専門的な医療を提供する医療機関が存在する中で診療科の選定が必要となってくる」とあるがどういう意味か。

病院事務長

公立芽室病院での役割、機能分担を考えるうえでは、急病の患者を対応するのは帯広市の病院になってくると思う。またその中で、公立芽室病院でいえば、眼科は西帯広が充実しており、距離が近いので診療科のすみわけが必要となってくる。診療実績で考えると小児科にも問題があり、西帯広にも小児科があることから将来的には診療科の絞り込みは必要であると考えている。もしくは、医師の常勤化ではなく非常勤化も検討する必要があると考える。病院の役割分担をする中では、患者数の少ない眼科や小児科は本当に必要なのか議論していかなければいけない。

委員

そういう考えでよいと思う。公立芽室病院には以前歯科があったが、町内にはたくさんの歯科があるので、すみわけは必要だと感じる。町民は様々な科があった方がいいと思うと思うが、その科があったからと言って、公立芽室病院に行くとは限らない、帯広市の病院にいくと思う。維持管理費や人件費のことを考えて、診療科の存続を望まない町民もいるので、総合的にすみわけの考えでいいと思う。

委員

芽室町で子育てを行ってきて、何かあれば公立芽室病院に行けば良いと思っていたが、産科もなくなり、外科もなくなり、もちろん設備的、技術的に帯広市の病院へ行くということもあるが、公立芽室病院が町にある役割をもう一度考えるべきではないか。紙面でも見たが、新型コロナウイルスの影響もあると思うが、経営が黒字になったとあり、診療科を増やすと人件費がかかるので帯広市の病院とすみわけをすることは経営面ではいいかもしれないが、町民の安心できる病院とは何か考えていただきたい。もし、専門的な診療が町外でしかできないので、町としての連携や芽室町民に対しての保障などの施策を考える時ではないのか。帯広市以外の町村が病院を持っているということは大変なことで、どこも赤字を抱えていると思うが収入だけではなく、他の病院との連携タイプをつなぐなど違う方向で考えてほしい。そもそも公立芽室病院を受診しないのは、

違和感があって行かないのではなく信用の問題や不安からだと思う。経営というより、町として公立病院があるという町民に対して安心感を与えていることに重きを置くべきではないか。足寄町では高齢者施設や病院とうまく連携しているということを知ったが、もし公立芽室病院で様々な科が維持できないのであれば、芽室町でも様々な病院とパイプを持つなどの取り組みをしていただきたい。

病院事務長

足寄町の例が出たが、芽室町でも他の施設と連携を取っており、今年からけいせい苑特養に嘱託医を派遣している。また、1か月に1回医療介護連携会議を実施して現場の方と連携、町内の老健や特養とも連携しており、高齢者向けに病院の体制をシフトさせている。帯広市との距離や医師不足の面から公立芽室病院を総合的な病院にするということとはできない時代になっているので、近隣市町村を見ながら診療科のすみわけを判断する必要がある。しかし、高齢者を中心とする地域包括ケアについては重点的に行い、特徴は出しづらいが、専門のかかりつけ医を紹介するといったことを重要視していきたい。いただいた意見については管理職会議を毎月実施しているもので、そちらで報告させていただく。

委員

経営努力をしているにもかかわらず、患者は減り、医療方針も変わり、情勢の変化も要因となって今日のような状況になっていると思う。その結果から、病院を上手に経営できる人が芽室町にいないのではないかと感じる。住民意識調査でも公営以外経営の模索、公営の限界との声もある。公立芽室病院は町が経営するのではなく、経営に長けたところが経営し、連携運営していく必要があるのではないか。費用なども含めて病院の運営方法を総合的に考えていただきたい。

病院参事

アクションプラン8の8にも、運営体制の検討とあるが、独立行政法人化や委託なども今後検討していくことになる。職員の関係や国の医療方針も含めて、バランスを取りながら考えていく必要がある。現在、新型コロナウイルスという予期せぬ出来事が起きているが、少しずつ進めていく。

委員

自分自身や家族も含めてなかなか病院に通院することはないが、社会人になると健康診断が義務づけられており、病院に行く機会がある。私の場合は会社指定の病院で健診を受けたが、どこの病院でも健診を受けることは可能で会社が健診代を助成してくれる。何かあったときにいきなり病院にお世話になるのではなく、パイプをつくっておくとい

う意味でも健康診断は有効なのではないかと思う。町民が公立芽室病院で健康診断を受けるメリットがあると健診しやすくなり、もし1年に1回必ず公立芽室病院で健診を受けていれば、かかりつけ医ではないけど、何かあれば公立芽室病院を受診しようと気持ちになるのでは。売上につながるかどうかはわからないが、住んでいる場所に健康状態の分かる病院があるという安心感につながる、これこそが病院の存在意義なのではないか。芽室町民が公立芽室病院で健康診断を受けてもらうように、町民の特定健診受診率も低いので、健康診断をうまく利用して、町民と公立芽室病院のパイプを強くしておくことで安心感につながるように思う。また、芽室町は子育てしやすい町といながらも、子育て世帯は小児科等を求めて帯広市の病院を受診している現状がある。芽室小学校は以前、十勝で一番の児童数だったように子供が多い町なので、町の病院に子どもを見てくれる診療科があるというのは子育て世帯へ安心感を与える大事なポイントだと思う。健康診断と子供に関する診療科、そのあたりにぜひ注目していただきたい。

病院事務長

健診について、アクションプランにも記載しているように目標値を設定しており、町民に対してはすこやか健診を行い、町から委託を受けて受託している。企業健診については帯広の事業所でも公立芽室病院で健診を受けることも可能、芽室町の事業者が帯広市の病院で受診するということもあるので、芽室町で健診するよう強化していかないといけないが、医師数のバランスという問題を考慮する必要がある。また、すこやか健診、企業健診で異常が発見された場合、フォローを行い手術が必要であれば帯広の病院で受けていただく流れを作っていくことも必要だと感じている。小児科については、もともと産婦人科から小児科の流れを汲んでいけば子供が大きくなっても同じ先生が診察できるが、それが今の公立芽室病院にはない。他にも、人気のある医師とない医師が生まれてきてしまって、技術力だけではなくお子様が大きくなるまで見守ってくれるというスタンスを持つといった医師の努力も必要になってくる。経営全体のことを考えると年齢の高い医師や看護師は人件費が高く、収益を圧迫させてしまうので、できるだけ若い医師を採用する努力をしている。実際に、来年度40代の若い医師を確保することができたので、年齢バランスもとりながら、病院を活気づけていきたい。

委員

医師の技術問題もあるが、いい医師悪い医師が生まれるというのは、職員教育のようなものが医師にされていないからではないのか。そういう体制はないのか。

病院事務長

組織で医師を指導するという事は難しい。学会はあるが診療部門の学会のため人間的な教育はなかなか難しく、病院を支える会の皆様や病院運営委員会の中では、挨拶や

礼儀について指摘をいただいております、医師を含めた改革、見直しを行っている。加えて、窓口、看護師、診療技術科の職員の接し方も改善の余地がある。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「生涯を通じた健康づくり」について、協議する。
まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

事業費について、2018年度から2020年度にかけて大幅に増えているがその用途は。

健康福祉課長

13億円増えている理由として、国民健康保険の保険給付分の医療費が2019年度に含まれているからである。庁内のルールとして国民健康保険特別会計の医療費分を含めるとなったことから、事業費が増えたものである。

委員

健康寿命、健康づくりを重視しているのはわかるが、住民意識調査で高齢者の施設が少ないという意見があったが、他にも高齢者入所施設が少ないという声はあるのか。

健康福祉課長

計画を3年おきに見直ししており、その際ニーズ調査を行っている。その中には様々な意見があるが、ニーズに対して高齢者入所施設が著しく不足しているという認識はない。ただ、老人ホームの待機者が100人前後いる現状もあるので、様々な意見が出てくる。町としては施設志向ではなく、在宅支援を受けながら施設を利用してもらう流れを計画に盛り込んでいるので、サービスの需給バランスからも、施設が不足していると考えて

いない。

委員

ヘルパーなどの自宅支援は芽室町に社会福祉協議会しかないので、利用者が帯広市に流れているのが現状である。町に規定などが存在してこのよう状況になっているのか、それともほかに原因があるのか。

健康福祉課長

平成12年に介護保険制度が開始され、基本的には契約によるもの。事業者の参入について、民間ではだめという規定もない。芽室町民の方が帯広市の事業所を利用したり、帯広市民の方が芽室町のサービスを利用することも可能であり、基本的にはフリーアクセスである。医療施設と同様に施設が切磋琢磨して、良質なサービスを向上させるのが望ましい姿だと考える。ただ、田舎に行くとサービスの主体が少なくなってくるということもあり、十勝管内でもサービスのボリュームが地域によって大きく違う。芽室町は帯広市をはじめとする1市2町へのアクセスがいいのでホームヘルパーサービスは社会福祉協議会だけだが、民間の事業者を利用している方はいる。それぞれのサービスの質を高め合いながら、高齢者の方へ提供されるのが望ましいと考える。

委員

健康ポイント制度の対象年齢は何歳か。

健康福祉課長

35歳から。特定健診の対象が40歳からということもあり、少しでも若い方にも関心を持っていただきたいということから35歳としている。

委員

誰でも対象か。

健康福祉課長

国民健康保険被保険者だけではなく、町民であればだれでも対象である。

委員

同世代の知人に健康診断を受けたことが無い人もいるので、健康ポイントがあることで健康診断に誘いやすくなったと感じた。

健康福祉課長

健康ポイント制度を初めて数年、徐々に利用者は増えているが、存在を知らない人もいるので、広報活動に力をいれていきたい。

委員

特定健診受診率について今年はまだ判明されていない。昨年はすでに判明していたが今年判明が遅れている理由は何か。

健康福祉課長

令和2年度はすでに終了しているので大体の数はわかるが、正式な数の確定は11月以降になる。受診率については去年度を下回り、30%台の受診率で国の目標値も60%、十勝管内の中でも芽室町の受診率は低くなっている。その対策として、健康ポイント制度や出前講座を実施しているが受診率は伸び悩んでいる。令和3年度からは国民健康保険の特定健診の自己負担金軽減を行っている。

委員

医療機関との連携は現在も行っているのか。

健康福祉課長

健診を受診しない理由の一つに定期通院しているから受診しないというものがあるが、本人の了承を得て病院から血液データなどを共有する連携を行っている。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「生涯を通じた健康づくり」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「安心して子育てができることができる子育て支援」について、協議する。まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

1. 子育て世代の不安や悩みについて、具体的にどのような内容か。

1の回答 子育て支援課長

子育て支援センター利用者の声のなかには、体調面の不安や初めての出産、コロナ禍での立ち合い出産の禁止などに対する不安の声があった。産後の悩みについてもお子さんの成長や発達に関する悩みが寄せられている。そういった声は保健師や助産師などの専門職につなげて、早めの相談対応を心がけている。また、子育て世帯への経済的支援として、医療費の助成拡大、新生児の聴覚検査を令和3年度より行っている。

2. 「安心して子育てできる環境」とは現在、どのようなことが望まれているのか。

2の回答 子育て支援課長

2点考えている。1点目は妊娠から出産、子育てまで様々な不安を解消することである。妊娠母子手帳交付時から、産前産後相談室の相談強化体制を築いている。また、子育て支援センター・発達支援センターにおいて子供の成長に応じた相談、支援体制を強化している。2点目は保護者の就労と子育て支援の環境整備の充実である。このことについて、待機児童ゼロの継続や子どもセンターの整備をしている。子育て世帯の経済負担軽減としては中学生までの医療費無償化、国の政策ではあるが幼児教育費の無償化をしている。

3. 住民、住民主体の活動団体、民間企業などどのような連携を図っているのか。

3の回答 子育て支援課長

産前産後ヘルパー事業を芽室町内の育児援助団体へ委託、支援をしている。また、年2回子育て支援団体との意見交換会を開催している。子育て支援センターでは60歳以上の方に畑の管理をしていただいております、種植えを子供たちと一緒にするなど異世代交流を行っている。企業との連携では株式会社明治と連携して子どもセンターでチョコレートを使った食育講座を実施した。

委員

今年の4月から開始された新生児の聴覚検査の補助は、通常産院で聴覚検査をすると思うが、その時支払った額を助成するというものか。

子育て支援課長

今までは任意の検査で自己負担が発生していたが、今年度から町が妊婦に対し、新生児聴覚検査受信票を交付するようにして、生まれた産院で検査していただく流れである。費用の請求は病院から町に直接来るようになっている。

委員

包括支援センターめむろんの活動は素晴らしいと感じる。子育てというものはどの年齢になっても悩みは尽きなく、子供が中学生や高校生になってもその年代ごとに悩みはある。コロナ禍で同年代の子育て世帯の親と出会う機会が極端に減っていることも不安の原因になっていると思うが、めむろんの取り組みが広まって、相談体制が確立されていくとよいと思う。学校現場との連携がよりあると、ネグレクトのような児童虐待を未然に防げると思うので、見落とさない体制を構築してほしい。

子育て支援課長

芽室町では妊娠期から出産子育て期など保育所から小学校、小学校から中学校とつなぎの部分を大切にしており、気になるお子さんについてはスムーズに入学できるように、関係者と会議を開いている。また、周りのお子さんに気になる子がいた場合には町に相談できるような体制があるので、今後も体制を継続していきたい。

委員

成果指標が向上している理由として、「助成対象拡充や幼児教育・保育無償化等、子育て世帯の経済負担の軽減が要因と考えられる。」とあるが、子育ての本質は経済的な部分ではなく、心理的・精神的な部分が大切だと思う。育児が楽しいと感じる親の割合も異常に高く感じ、現実には乳幼児期は大変さを感じる親が多いのではないかと思う。成果が向上していることは理解できるが、経済的な部分だけではなく、心理的な部分、精神的なソフト面での理由が成果指標向上の理由に上がってくるように取り組んでもらいたい。

子育て支援課長

産前産後のケアが特に大切だと感じており、町としては令和元年度からデイサービス型の産後ケアを実施している。デイサービス型を行う等、早め早めの相談体制を整えているので産前産後相談室へ相談に来られる親御さんが多くいる。これはほかの町にはない体制である。こういった体制が評価されたのではないか。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「安心して子育てができることができる子育て支援」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

次に、施策名「子育て環境の充実」について、協議する。

まずは、担当課より、事前意見・質問について回答していただく。

【事前質問】

保育士の職場環境の働きやすさとは何か。また、アンケート調査等を行っているのか。

子育て支援課長

アンケート調査の実施はしていないが、各保育施設において年2回の職場長との面談や理事長、課長との面談も行っている。その中で有給休暇を取得するよう促したり、シフト作成を配慮するなどの取り組みをしている。

委員

町内保育園での誤嚥事故について、検証委員会を立ち上げることだが、改めて確認したい。

政策推進課長補佐

町は保育の実施者として検証委員会を立ち上げ、検証していくこととしている。対応については町のホームページで公表した通りである

子育て支援課長

国の通知に基づき、保育施設に重大事故が発生した際には実施主体が再発防止のための検証を行うこととなっているので、検証委員会を設置して検証を行う。

委員

4施策を取り巻く状況変化において「令和元年10月より国の幼児教育保育無償制度開始。保育を必要とする児童が増加」や病児保育や休日保育の声があると記載されているが、子育て環境は親目線だけではなく、子供目線に立つことも重要だと思う。病児保育は働いている親にとっては便利かもしれないが、子供の身に立つと具合の悪い時は親が近くにいてほしいと思うので、病児保育のことだけを考えるのではなく、町として事

業所単位に対して、子供が病気になったら親が休める環境づくりを整えることも大切だと思う。小さい事業所では親が休むことは難しいかもしれないが、預けるだけが育児ではなくて、事業所に対して子育てしやすい環境づくりを促すことが大事なのではないか。預託料が無料になるから働きやすいという親の目線ではなく、子供にアンケートを取ることが難しいかもしれないが預けられる子供の目線も忘れないでいただきたい。

子育て支援課長

毎年、少数であるが病児保育に関する意見はいただいている。昨年から、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもが風邪の症状・発熱した場合には保育施設を利用できないので、職場の中で子育て世帯の休む環境が整備されたのではないかと感じる。その結果、病児保育を行う町外の施設を利用する場合は半額を助成する制度があるが、申請は0件だった。今後新型コロナウイルスが落ち着いた後も、関係機関と協議して子育て世帯に対する支援方法を模索していきたい。

委員

風の子めむろについて、子供の貧困対策として立ち上がって、現在は週1回実施していると思うが、本当に必要な子供のところへ届いているのか心配である。実際、図書館に2週連続で来た子が、お昼を食べずにずっと滞在していたので、事情を聞いてみるとご飯が食べられていないということだった。その時偶然、風の子めむろの申込書を持っていたので、子供に渡し、参加することができたのだが、もっと周知を徹底してほしい。まずは、存在を知ってもらうことが必要だと思うので、様々な場所に申請書を置き、学校との連携や地域の民生委員の方に知らせるなどして、だれでも利用できるような体制にしてほしい。そういう働きかけも必要だと思う。

子育て支援課長

まずは、風の子めむろにつないでいただきありがたい。毎年4月に学校を通して、子供に風の子芽室のチラシを配布している。貴重な意見をいただいたので、公共施設にチラシを置いていきたい。

グループ長

それでは、評価に入る。施策名「子育て環境の充実」について、庁内評価はCであるが、評価に関して意見はあるか。

委員

(意見なし)

グループ長

それでは、庁内評価と同じく「C（前期実施計画策定時と比較して前進した）」と評価する。

グループ長

以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料に沿って説明。

グループ長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

委員

（質問なし）

それでは、これで本日の専門部会を終了する。